

平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時：平成30年6月2日(土) 13:00～13:55

場 所：TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者：＜本部長・副本部長＞ 4名

坂本本部長、井上副本部長、森島副本部長、萩原副本部長

＜常任委員＞ 9名

伊藤、富田、網代の各常任委員

※委任：望月、原、森下、米谷、宗像、工藤の各常任委員

＜委員＞ 47名

佐藤(北海道)、江渡(青森)、福原(秋田)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、高橋(栃木)、小林(群馬)、本城(千葉)、田村(東京)、安倍(神奈川)、柴(長野)、高橋(新潟)、

北東(富山)、刀根(福井)、海野(静岡)、三井(愛知)、宮崎(三重)、八田(滋賀)、松本(京都)、河野(大阪)、増岡(兵庫)、平山(奈良)、安川(和歌山)、椿(鳥取)、大森(島根)、吉長(広島)、

中村(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、明比(愛媛)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、

野田(長崎)、吉田(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員

※代理：内澤(岩手)、岸(埼玉)、佐藤(山梨)、川村(石川)、横山(高知)の各委員

※委任：村上(宮城)、安田(岐阜)、河田(岡山)

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席60名(委任/代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

＜事務局＞菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名

設置規程第14条第2項により坂本本部長を議長として議事に入った。

＜議案＞

(1) 平成29年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《資料P.1～4》

平成29年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成29年度スポーツ少年団育成報告書」の提示をもって報告とした。

なお、平成29年度の決算については、6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会、6月開催の日本スポーツ協会理事会及び定時評議員会において、日本スポーツ協会全体の決算として最終承認を得ることを説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・登録料収入

予算に対し、団員は17,173名増の694,173名、指導者は2,415名減の200,602名となり、合計で3,461,400円増の348,673,300円となった。

・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減などにより20,401,760円減。「その他受取負担金」は、1,230,600円増。合計で19,171,160円減の80,808,840円となった。

・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、78,521,686円減の99,160,314円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し94,231,446円減の528,642,454円となった。

〔支出の部〕

・ 指導者養成・研修

認定員養成に関する講習会及び幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進において全国での開催希望が少なかったこと、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で 29,890,227 円減の 89,792,741 円となった。

・ 指導者協議会

指導者制度の改定に係る協議のため、運営委員会の開催回数が増えたことにより、全体で 554,492 円増の 2,852,492 円となった。

・ リーダー養成・研修

シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として 1,285,261 円減の 7,847,549 円となった。

・ 国内交流

競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で 12,324,580 円減の 82,981,750 円となった。

・ 国際交流

日独同時交流派遣における航空券代、受入に係る国内移動の経費、及び指導者交流の期間変更に伴う渡航費の増などにより、全体で 143,586 円増の 61,953,486 円となった。

・ 広報出版

情報誌「Sports Japan」の作成経費の増などにより、1,711,100 円増の 63,599,100 円となった。

・ 少年団顕彰

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・ 研究調査

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・ スポーツ活動サポートキャンペーン

認定員養成に関する講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、693,508 円減の 4,443,492 円となった。

・ 組織整備強化

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・ 登録認定関係

ほぼ予算額どおりの執行となった。

・ 運営諸費

合計で、4,883,769 円減の 69,468,011 円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し 49,307,534 円減の 528,642,454 円となり、今期の収支差額は 0 円となった。

(2) 2019年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料P.5～12》

2019年度の活動計画について平成30(2018)年度からの変更点を中心に概要を説明し諮り、これを承認。また、要望予算は、6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会で活動計画の承認を得た後に編成するため、活動計画の変更が生じた場合の対応と併せて正・副本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

【活動計画：平成30年度からの変更点等】

・ 国内交流

全国スポーツ少年大会は長崎県、全国軟式野球交流大会は兵庫県、全国剣道交流大会は長野県、全国バレーボール交流大会は岐阜県でそれぞれ開催予定。

・ 国際交流

日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、2019年度は「日独スポーツ少年団指導者交流」として、独自事業で実施予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、2019年度は団員・指導者ともに受入の年になる。

・ 研究調査

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。

・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・ その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

(3) 2020年度全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催地について《資料P.13》

2020年度に開催する第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会については、東北ブロックの福島県で開催に向けた県内の最終手続きを進めていること、第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会については、引き続き東地区において開催地を調整していることから、開催地の決定について坂本本部長及び富田活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

- ・ 川村副本部長（石川県）：開催地に手を挙げるのは、なかなか難しいことである。県内の事務局ももちろんのこと、自身も開催にかかる苦労を実感した。宿泊施設や大会会場、競技団体との調整に加え、バレーボール交流大会は剣道交流大会の倍の参加者数があり、大変苦労すると思う。こうした理由により、開催県の負担が多くなるのであれば、軟式野球のように出場チームを各ブロックで選出することで、開催日数の短縮や参加者数減となるのではないかと懸念事項の一つとして、開催時期が3月末ということがある。小中学生は学校を卒業すると所属が変わったり、退団してしまうこともあり、3月末は新体制で動き出している単位団も多い。そのため、指導者としてもチーム編成する

のが難しいと思う。東京2020大会を節目に、新たな開催形態を検討していくことも必要ではないか。

- ・ 事 務 局：昨日開催の第2回常任委員会においても、競技別交流大会について様々なご意見をいただいた。今回いただいたご意見も踏まえ、活動開発部会を中心に検討・協議を進めたい。

(4) 日本スポーツ少年団役員(本部長・副本部長)候補者選定委員会の設置について《資料P. 14～15》

2019年6月の役員改選に向け「日本スポーツ少年団役員(本部長及び副本部長)候補者選定委員会」を設置することを諮り、これを承認。同委員会は、平成28年度第1回日本スポーツ少年団委員総会にて承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき編成する。

なお、2019年度の役員改選における選定委員について、日本スポーツ協会からゼッターランド常務理事及び大野常務理事を選出し、都道府県体育・スポーツ協会、スポーツ少年団関係者及び外部有識者として参画いただく委員の人選については泉副会長兼専務理事及び坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

- ・ 北 東 委 員：副本部長候補者は東日本、西日本の都道府県スポーツ少年団本部長から各1名計(富山県)2名及び学識経験者1名を選定するとあるが、各ブロックにおいて候補者を協議する必要はあるのか。
- ・ 事 務 局：東日本、西日本はそれぞれ該当する地区(エリア)を示しており、ブロックを示しているものではない。そのため、各ブロックにおいて候補者を検討していただく必要はない。
- ・ 北 東 委 員：そうすると、選定委員会においてのみ候補者が分かるということか。(富山県)
- ・ 事 務 局：選定委員が当該地区から各1名の候補者を選定・決定するということである。
- ・ 北 東 委 員：選定委員会でのみ候補者を決定するのではなく、各ブロックの代表を選出し、(富山県)その中から副本部長を決定する体制をとるべきではないか。また、輪番制などで全国まんべんなく副本部長を選出すべきではないか。
- ・ 事 務 局：ご意見として承る。
- ・ 吉 長 委 員：「基本的な考え方」について、選定委員会規則の第6条第3項に紐づくものであると思うが、改選期毎に定めるものであるものと確認した記憶がある。そのような認識で良いか確認したい。(広島県)
- ・ 事 務 局：「基本的な考え方」は選定委員会規則の第2条第1号において定められているものである。選定委員会においてどのような考え方で役員候補者を選定しているかを開示するために、前回の役員改選時からお示ししている。

〈報告事項〉

(1) 平成30年度日本スポーツ少年団顕彰について《資料P. 11～12》

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦があった32都府県69市区町村スポーツ少年団及び45都道府県153名の指導者の表彰について諮り、これを承認。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについて併せて諮り、これを承認。

(2) スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 13》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事 案：千葉県のバレーボール指導者が、団員および保護者の同意なく団員を退団させた。

処分内容：登録取消しおよび再登録禁止(24 か月)

〈主な意見・要望〉

- ・ 平 山 委 員：具体的な処分対象行為について教えていただきたい。
(奈 良 県)
- ・ 事 務 局：当該指導者は、団員本人の許可なく単位団から団員を退団させた。

(3)今後のスポーツ少年団指導者に係る検討事項について《資料P. 14～15》

スポーツ少年団の指導者の養成方法の変更に伴う、新しい諸規程等の作成にあたり、専門部会で協議している以下5点の検討・整理事項を説明。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
2. スポーツ少年団登録
3. スポーツ少年団で活動する公認スポーツ指導者の資格更新
4. スポーツ少年団指導者にかかる経費
5. スポーツ少年団認定育成員・認定員の新制度での指導者資格

〈主な意見・要望〉

- ・ 北 東 委 員：第3回常任委員会で指導者制度に関する骨子案が示され、2019年1月開催の第4回指導育成部会までに都道府県スポーツ少年団への意見聴取とあるが、都道府県スポーツ少年団における協議および意見集約の期間が短すぎる。
前回の第2回常任委員会でも意見を述べたように、北信越ブロック各県や市区町村スポーツ少年団から、スタートコーチ（スポーツ少年団）の新設に関して検討事項ばかり情報共有される状況に不満の声があがっている。スタートコーチ（スポーツ少年団）の登録料やスポーツ少年団の登録料など、スポーツ少年団だけでは決定できないと説明されたが、決定事項を上意下達するのではなく、約19万人の現場指導者の意見を汲み取り、日本スポーツ協会に対して提案すべきではないか。
単位団では指導者を確保するだけでも必至という状況のなか、市区町村スポーツ少年団や現場指導者の声をしっかりと受け止め、専門部会に提案することも必要である。
- ・ 事 務 局：意見聴取の期間について、2019年1月の指導育成部会までに意見集約をした後、2月のブロック会議でもご意見をいただくことを想定しており、2020年度からの制度改定を見据え最適だと思われるスケジュールをお示ししている。
指導者からの意見聴取という点について、事務局が現場指導者の意見を直接聞く機会がないという点は否めない。しかし、日本スポーツ少年団としては、全国スポーツ少年団指導者協議会運営委員会における指導者代表の方々の意見を現場指導者の意見と捉えており、運営委員会の開催回数を増やすなど、意見の収集に取り組んでいきたい。

〈その他〉

・平成30年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第4回常任委員会および第2回委員総会の日程が決定した旨を報告。

また、第3回常任委員会については、11月21日(水)の13時から開催する旨を併せて報告。

・萩原副本部長の女性スポーツ委員会の委員就任について

事務局から萩原副本部長が本会特別委員会の女性スポーツ委員会の委員に就任した旨を報告。

・今後の地域スポーツ体制の在り方についての意見聴取の御礼

去る3月16日～4月18日にかけて実施した「今後の地域スポーツ体制の在り方」に対する意見聴取への協力の御礼を申し上げた。

都道府県スポーツ少年団から12件のご意見をいただき、去る5月29日開催の本会企画部会において本件の提言をとりまとめ、6月5日開催の理事会に付議することを報告。

6月17日開催の第1回ジュニアスポーツフォーラムにおいて、本提言に関して早稲田大学の友添氏による特別講演を予定している旨を報告。

・日本スポーツ協会推進方策2018について

事務局から、本方策の冊子が完成したことを報告。

・総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018について

事務局から、総合型地域スポーツクラブのアクションプランが完成したことを報告。

〈主な意見・要望〉

- ・ 武 田 委 員： 前回・今回の委員総会は直前で会議日程が変更になった。日曜日は各都道府県（鹿児島県）や地域で既に行事が予定されていることも多く、急な日程変更への対応が難しい。次回の第2回委員総会は土曜日開催が予定されているが、今後も日曜日の開催は避けていただきたい。
- ・ 事 務 局： 前回に引き続き直前での日程変更となり、ご迷惑をお掛けしていること、お詫び申し上げます。会議開催の曜日については、今後、ご意見を参考にしたい。

以上、全ての議事を終了し13時55分閉会。